

## 令和2年度 保養施設利用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 令和2年4月1日～令和3年3月末日までに以下の指定保養施設を宿泊で利用したものを助成対象とする。
  - 鴨川グランドホテルチェーン
    - ・鴨川グランドホテル（鴨川市広場820）  
TEL 04-7092-2111  
FAX 04-7092-3500
    - ・ホテル西長門リゾート（山口県下関市豊北町つくの温泉海岸）  
千葉営業所 TEL 043-247-3191
  - 国民宿舎サンライズ九十九里（山武郡九十九里町真亀4908）  
TEL 0475-76-4151  
FAX 0475-76-4908
  - 内浦山県民の森「せせらぎ」（鴨川市内浦3228）  
TEL 04-7095-2821  
FAX 04-7095-2822
3. 申請受付期間 令和2年4月1日～令和3年3月末日  
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 「保養施設利用申込書・利用券」に必要事項を記入し、所属支部にて、支部印を押印後、指定保養施設へ精算時に提出。助成金額を差引精算すること。
5. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとする。  
但し、上限を100名とし、一人年度内1回の申請までとする。
6. 助成金額 一人当り一泊、大人2,000円  
子供1,000円（4歳以上、小学生まで）